

厚岸町条例第17号

厚岸町公共下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和8年6月22日

厚岸町長

三浦克宏

厚岸町公共下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例

厚岸町公共下水道事業受益者負担金条例（平成8年厚岸町条例第17号）の一部を次のように改正する。

第10条第2項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。